

第5期 第3回自治基本条例推進委員会 検討部会 会議録（概要）

名称	第5期 第3回自治基本条例推進委員会 検討部会 会議録
開催日時	令和2年2月13日（木） 午後5時00分～午後6時45分
開催場所	阪南市役所 別棟1階 第2会議室
出席者	【検討部会委員】 壬生部会長、福岡委員、田中委員 小坂委員、今井委員、大和田委員 6人出席 【市】 地域まちづくり支援課 戸崎課長、藤井総括主査、岩下総括主事、枇榔主事
傍聴人数	0人
議題	第2章、第3章、第4章 文章（素案） 盛り込むべき項目の検討 第5章
資料	○資料1 第2章 現状と課題（素案） ○資料2 第3章 目指すべき理想（素案） ○資料3 第4章 協働によって期待される効果、成果（素案） ○資料4 第5章について（たたき台） ○参考資料1 第5章 取り組み（他市町村参考）
要旨	第2章、第3章、第4章の文章素案の検討。 盛り込むべき項目第5章の検討。
会議	あいさつ 部会長 今回は、これまでの議論を基に素案の確認と、議論ができていない部分についてご意見を頂きたいと思いますので、よろしくお願いします。 【第2章、第3章、第4章 文章（素案）について】 事務局 資料1、2、3に基づき、これまでの議論を基に文章の素案として作成した内容について説明。 （第2章について委員からの意見、質疑・応答） 部会長 前回の指摘事項を踏まえた修正を行っているため、改めて確認いただき、ご意見等あれば伺いたい。 委員 指摘事項を踏まえ、うまくまとまっているのでは。また、箇条書きになり見やすくなった。市の職員の事も記載するとしなないでは違う。やはり記載する方が良い。最近では、職員も地域に出向いているように感じる。まちなかカフェにも顔を出されていると伺っている。 委員 カフェなど地域に出る際には、職員だとわかるようなものを身に着けていれば、市民も職員が来ていると理解できるが、何もなければ、せっかく来ているのに市民に知られることが無い。腕章でもつければ、市民が分かりやすく、協働していくにも、どんどん知ってもらふ必要もあると思う。 部会長 職員が阪南市のことを知るという事は、協働を行っていく上での基礎になっていくと思う。研修も含め、職員の意識改革もしっかり行っていただきたい。第2章については、ほかに無いようであれば、次の第3章へ移ります。 （第3章、第4章について委員からの意見、質疑・応答） 部会長 前回の議論を踏まえて素案を作成頂いており、第3章は協働の定義や考え方、協働の担い手などを盛り込み、第4章では協働を行っていくことによりどのような効果が発揮できるかという内容。先ほどと同様、ご意見を頂戴したい。 委員 協働のカタチの図の部分で、真ん中にある中間支援組織というものは、何を指しているのか。 事務局 市民活動センターが該当する。また、前回の部会の中でも発言があったが、社会福祉協議会も校区などのネットワークを持ち様々な協働が生まれているため、社会福祉協議会も中間支援組織として認識している。 委員 中間支援組織という語句の意味を注釈をつけ記載したほうが、分かりやすいのでは。 部会長 ご意見のとおり語句の説明を入れた方が、分かりやすいため、同じページに例示を記載する方向に修正を行っていく。 委員 協働の担い手、パートナーの市民の部分で、在住は分かるが、在勤まで必要か。 事務局 市内に在住されている方だけの協働となると、範囲が限定される。阪南市にとっての協働は、在勤や在学の方たちとも生まれるため、大きい範囲をもって捉えていきたい。

部会長	今気づいたのだが、個人と記載してあるが、個人以外もあり得るのではないか。自治基本条例上、市民の規定はどのようになっているか。
事務局	自治基本条例上、市民の規定は、市内に在住、在勤若しくは在学をする個人、市内に事業所を置く事業者又は市内で活動する団体となっている。
部会長	自治基本条例に基づき、協働の指針の策定であるため、このあたりの定義は条例と合わせておくべきと考える。 そうなる時、活動団体や事業者等をどのように取り扱うか。重複させ記載するか、除くかという部分も議論が必要。
事務局	自治基本条例に定義を合わせると、市民の中に市内に事業所を置く事業者又は市内で活動する団体となることから、市内に限定される。加えて公益活動団体と事業所等の記載を削除すれば、市外の団体等を除外していると捉えられるため、重複するが公益活動団体や事業所等の記載を残し、市外の意味合いも取り入れるほうが、手に取った人が分かりやすいのではないかと思う。
部会長	協働の担い手、パートナーの部分は、市民の定義を自治基本条例に合わせ、重複するかもしれないが、このまま残し、中間報告時に推進委員会の意見を聞く形とする。 2ページの協働の原則の順番も少し意見を頂ければと思う。上に来ればその分、目に留まりやすくなり印象に残りやすいとも思うが。
委員	情報の共有が一番上が良い。今のままでも問題無いように思う。表現も柔らかく良い。
部会長	ではこのままで進めさせていただく。 次に、協働の定義や考え方についてはどうか。意見等あれば。 なければ、このまま進めさせていただく。 次に、第4章協働によって期待される効果、成果についてはどうか。
委員	資料3の一番上にある、自分たちのまちは自分たちで「つくり」「まもる」とあるが、ここに「そだてる」を加えてもらえれば。
部会長	解決策が多様になるという事も含めることができれば。いろんな人が関わることで1つだけの解決策だけでなく、いろんな解決策があることで、自分にあったものを選べると思う。
事務局	この資料もあくまで素案であるため、新たに追加することも可能。どんどんご意見を頂戴できれば。
委員	自主性が生まれることも期待されると思う。子ども福祉委員も自主的にアンケートを取り、困りごとの解決に向け取り組んでいる。様々なことを通じ、自主性が生まれる。
【盛り込むべき項目の検討 第5章について】	
事務局	資料4に基づき、第5章の取り組みについて説明。 (委員からの意見、質疑・応答)
部会長	第2章で掲げた課題を踏まえ、協働を進めていくため、各主体がどのようなことをしていけばよいかなど、ご意見を頂ければ。
委員	人材育成というところで、現在、既に市でこのような人材がおられるというような登録をしていると思うが。
事務局	生涯学習推進室で「100人のカルチャー」というものがあり、市民自身がこのような特技等があるというものを登録してもらっている。市民同士で講師役を果たすことが可能。
部会長	この制度をうまく活用することで、必要な人材を紹介できるようにできればよいということか。
委員	自分の地区では活用させてもらっている。育成するというより、今ある資格や技術を持っている人材を巻き込んで行けたら。
委員	生涯学習でも多くの講座を実施しているが、参加する人数が少ない。もっと多くの人に参加してもらえればいい。
委員	団体連携の部分で言えば、毎年、ボランティアフェスティバルが開催されており、各校区や活動団体などが集まる。このように多様な主体があつまる場は今後も必要である。
委員	コミュニティビジネスというのは、どのようなものか。
事務局	コミュニティビジネスは、地域の人材やノウハウ、施設というような地域資源を活用して、地域課題をビジネス手法によって解決を図る方法。 ソーシャルビジネスは、地域課題ではなく、社会課題の解決を目指すことであり、ある意味コミュニティビジネスを包含する概念。

委員	<p>難しい語句は先ほどと同様に注釈をつければよいのでは。 市民の公益活動はたくさんあるが、隣の団体が何をしているのかわからないことも多い。 SNSで発信というのが時代の流れになっている。ホームページが作れたら市のホームページで団体一覧みたいなものがあり、そこにリンクをしてもらえれば、いろんな人が情報を収集しやすくなるのではないかと思う。</p>
部会長	<p>とても重要な意見である。第2章の課題で情報発信、収集が少ないという部分に関連すると思う。</p>
事務局	<p>先ほどのホームページの話で、市の直接のページではないが、市民活動センターのホームページには、登録されている市民公益活動団体の一覧のページがあり、団体のホームページをお持ちのところは、ページに飛べるようにリンクを張り付けており、団体の詳細な活動が見られるようになっている。 そのホームページを作成できる団体とできない団体とがいるため、その入り口としてホームページの作り方の講座の必要性は認識している。</p>
委員	<p>市民活動センターを担当しており、活動センターに紙媒体の登録団体一覧表も備え付けており、いつでもご覧いただくことができる。また、活動センターだよりも、登録団体の活動情報などを掲載し、情報発信を行っている。</p>
委員	<p>第5章は、各主体が取り組むべきこととあるが、事務局が作成しているため、行政が行うことが多く事例に挙がっていると思う。将来的には自分たちが目指す目的のため、必ずしも行政がかかわる必要もないと思っている。 それぞれの団体が一つの目標に向かっていくため、各主体が取り組む項目が必要。 これを手に取った市民の方が、記載してあるのだから行政に言えばいいのかとなるのは、目的ではないと思うため、書き方を変える必要があるのでは。</p>
事務局	<p>他市町村の事例で行政の役割や市民の役割と主体毎に記載している市町村もある。 今、委員ご指摘の通り、協働は行政はもちろんのこと、市民側も同様に取り組んでいかなければならないため、市民側の取り組みの記載をしていく。一方に依存するようなことでは協働は成り立たないと考える。</p>
部会長	<p>記載方法は再考していくこととする。 記載内容については、他市の事例も参考資料で添付されているため、見ていただき、ご意見いただければ。</p>
委員	<p>参考資料の中に、市民公益活動団体のチラシ等の配架や配布ルート of 構築とあるが、自分たちの団体もよくチラシを作成し、活動センター等に持っていき、同じように他団体もチラシを作成しているため、どんどんチラシが埋没していくため、あまりアピール効果はない。 この辺りを開拓できればいいと思う。</p>
部会長	<p>課題のところで相談場所が少ないとあるが、これは知らないということだと思う。 知らないという事であれば、相談窓口の設置だけでなく、周知も必要。どのような算段ができるなど、少し追記して記載した方が良いのかも。</p>
委員	<p>周知先を広げていくという問題もある。民間の店舗に自治会活動のチラシを配架してもらっているような地区も他の自治体で聞いたことがある。周知先の開拓も必要ではないか。 また、資料1の職員の課題の部分ですが、間違っ意識とあるが、私自身は間違っは無いと思う。間違っというよりかは、ネガティブな意識というような表現の方が良い。協働することにより、業務量が減るかもしれない。</p>
事務局	<p>文言の修正を行います。</p>
【その他について】	
事務局	<p>その他について、次回の会議の日程について説明。</p> <p>(委員からの意見、質疑・応答)</p>
部会長	<p>ただいま、事務局から説明のありましたことについて、何かご意見がありましたらお願いします。</p> <p style="text-align: center;">なし</p>
部会長	<p>それでは本日予定しておりました、案件はすべて終了いたしました。長時間に渡りありがとうございました。</p>